

「ジュニアきくスポ」のご案内

◆はじめに◆

NPO 法人クラブきくようは、小学校で行われていた運動部活動が令和元年度から社会体育に移行したことを受け、菊陽町教育委員会の要請で「ジュニアきくスポ」として小学生の運動・スポーツ活動の指導を始めました。

ジュニアきくスポでは、4つの種目（サッカー、ミニバスケットボール、バドミントン、総合運動クラブ）を教室として開催し、児童にとって適切なスポーツ環境を提供します。※開催する種目は学校ごとに、異なります。（ジュニアきくスポ一覧参照）

◆目的◆

「ジュニアきくスポ」はスポーツを通じて児童の健全な育成と体力の向上を図ると共にスポーツに親しみ、仲間と協力して楽しむことを目的とします。

◆活動内容と利用料金（月謝制）◆

活動内容

- ①参加対象者は当該小学校在籍の小学4年生以上とします。
- ②活動場所は原則として各小学校のグラウンド又は体育館とします。
- ③活動日は週2日を原則とします。（日祝日は除く）
- ④大会や練習試合に参加する場合は月2回までとします。
- ⑤活動時間は、
（4月～10月、3月） 平日 16時30分から18時30分
（11月～2月） 平日 16時30分から18時00分
※ただし、大会や練習試合についてはこの限りではありません。
- ⑥緊急により活動を中止する場合は、ジュニアきくスポ安心メールを通じ学校や保護者への連絡をします。
- ⑦月の活動日数は5回程度とし、学校の事情、天候、施設利用状況により変更する場合があります。

月謝

月謝・・・2,500円（保険料含む）

帰宅について

保護者のお迎えを必須とします。

◆入会までの流れと納入方法◆

入会までの流れ

①入会申込書・誓約書提出・・・・・・・・■クラブきくよう事務局
■キャロピア受付



②ゆうちょ銀行 自動払込利用申込書・・・・・・・・郵便局へ提出



③活動開始

納入方法

月謝は前納とし、
参加月の前月に自動引き落とし（口座振替）をします。

※毎月 25 日ゆうちょ銀行の指定された口座から、月謝に手数料 55 円を加算して引き落とします。25 日に引き落としができなかった場合は、翌月の 5 日に再度引き落とします
※2 回目の引き落としもできなかった場合は、事務局からお知らせしますので 15 日までに督促料 200 円を加算して指定口座に振り込んでください。

◆利用の中止（休会と退会）◆

休 会

- ①児童の病気やケガ等やむを得ない事情のため、継続を前提に一ヶ月以上参加しない場合。
- ②速やかに事務局へ休会の旨を届け出てください。
翌月から再開までの月謝は必要ありません。

退 会

- ①前月 15 日までに指導者及び事務局へ退会の旨を届け出てください。なお、月謝の日割り返還行いません。
- ②月謝の未納がある場合、退会月までに精算しなければなりません。
- ③スポーツ傷害保険は 1 ケ年で加入していますので払い戻しはありません。